

信頼される教職員校内ルール 高梁中学校

《教職員としての行動指針》

未然防止

【安全・危機管理】

- 鍵の管理の徹底
- 各教室の整理整頓
(異変に気付きやすい環境づくり)
- 警報発令時への対応の徹底
- 組織としての避難訓練の実施

【交通安全・飲酒運転】

- 時間に余裕をもって出勤する
- 飲酒の機会は、家に車を置く
- 帰宅方法を事前に確認する

【体罰・暴言】

- 生徒の人権を尊重する
- 生徒を育てる視点で触れ合う

【わいせつ・セクハラ・パワハラ】

- 教職員の心身の健康を保つ
- 教職員同士のコミュニケーション活性化
- 安全点検は複数の目で

【個人情報・情報セキュリティ対策】

- 情報を校外に持ち出さない
- 生徒との電話・メールは禁止
- スマホ等は職員室に置く
- スマホ等で生徒を撮影しない
- 個人PCへのUSBフラッシュメモリ禁止
- デジタル機器の使用は使用簿に記入

【徴収金の管理】

- 現金を机、学校に置かない
- 集金後直ちに担当者へ手渡し、担当者は通帳へ入金する
- 検閲は複数で(管理職に毎学期提出)

事後

【問題の予兆把握】

- 生徒の些細な状況を見逃さない
- 報告・連絡・相談の徹底

【生徒指導上の問題対応】

- 報告・連絡・相談の早期対応
- その日の内に対応する
- 正確な情報を把握する

【外部対応】

- 電話の対応は丁寧に
- マスコミへの対応は教頭が行う
- 状況により、教育委員会・外部機関と連携する